課税事業者届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

　宮崎県知事　河野　俊嗣　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　　　　　　　　　法　 人 　名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　下記の期間については、消費税法の課税事業者（同法第９条第１項の本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者でない）となる予定であるのでその旨を届け出ます。

記

　　　課税期間　　　　　　　自　　令和６年４月１日

　　　　　　　　　　　　　　至　　令和７年３月31日